

佐賀市議会定例会議案説明

(平成30年2月27日)

本日、平成30年2月定例会の開会に当たり、市政運営に取り組む私の所信の一端を申し述べますとともに、提案いたしました諸議案について、その概要を御説明申し上げます。

四期目の最初の予算編成となる平成30年度は、これからの4年間の佐賀市のまちづくりに向けて、重要な年になると認識しております。

また、今年には明治維新から150年目に当たり、「肥前さが幕末維新博覧会」が開催され、佐賀が全国から注目される年でもあります。この機会に、ふるさと佐賀の歴史について、市民の皆様とともに、語り合い、振り返りながら、これまでの歴史を受け継ぎ、これからの未来につなげてまいりたいと考えております。

かの鍋島直正公は、幕末・維新期の動乱の時代の中、家臣たちとの対話を大切にし、現場にも地道に足を運びながら、藩で暮らす人々とともに様々な事業に一つ一つ丁寧に取り組み、最終的に大きな成果を積み上げることができたものと認識しております。

私も、鍋島直正公に倣い、これまでと同様、「公平・公正」、「現場100回」、「市民の融和」を市政運営の基本とし、市民の皆様との対話を大切にしながら、誰もが地域の中でそれぞれに活躍の場を持ち、普通の生活ができる「幸福感」を実感していただき、佐賀市に「住んでよかった」、「住み続けたい」と思っただけのまちづくりを進めてまいります。

さて、昨年7月、野村総合研究所が「成長可能性都市ランキン

グ」を公表しました。これは、国内主要100都市を対象に、今後の成長性を左右する「産業創発力の現状」と「将来のポテンシャル」を調査し、分析したものであります。

同研究所によれば、この調査は、同様の調査を先進的に行っているドイツの例を参考にしており、ドイツでは、都市の成長性を計る指標として、経済的な要素に加え、生活環境の要素も重視しているとのことでした。

佐賀市は、その生活環境の要素に当たる「都市の暮らしやすさ」で第1位、「子育てしながら働ける環境がある」で第3位という高い評価をいただいておりますが、今後のまちづくりを進めていくうえでは、本市の強みである生活環境の魅力にも、更に磨きをかけていく必要があると認識いたしました。

以上のことを踏まえ、平成30年度当初予算をはじめとした諸議案の御審議をお願いするに当たり、平成30年度において特に重点的に取り組む内容について、昨年11月の定例会において述べました6本の柱に沿って御説明申し上げます。

1点目は、「経済・産業の活性化」でございます。

地域経済の活性化による雇用の場の確保は、佐賀市が暮らしやすいまちであるために必要不可欠な要素であります。

そこで、雇用の場の確保を図るため、大和町東山田地区において新たな工業団地の開発を行うとともに、更なる工業団地の確保に向けた適地調査に着手し、企業を誘致する基盤づくりを進めてまいります。

また、既存の雇用の場を維持するため、市内企業が金融機関や教育関係者、行政等と意見を交換する場を創出し、市内企業が抱える悩みやニーズを把握することにより、事業承継や人材マッチ

ング等の支援を行うとともに、企業の市外への流出防止を図ってまいります。

次に、観光の振興につきましては、南部観光ネットワークの核とするため、ラムサール条約湿地に登録された「東よか干潟」のビジターセンターや、世界文化遺産に登録された「三重津海軍所跡」の駐車場及びガイダンス施設の整備を進めてまいります。

また、農業の振興につきましては、生産性の向上による「稼げる農業」を推進することにより、後継者不足の解消や新規就農者の確保につなげてまいります。

さらに、近年、園芸作物の出荷額が大きく減少している状況を受け、今回特に、「JAさが」と「JA全農」に御協力いただき、佐賀市清掃工場の隣接地に、高度な環境制御技術を用いた園芸施設を整備し、三者で連携して、新しい農業生産技術の蓄積や市内への普及を進めることで、収益性の高い園芸作物の生産拡大を図ってまいります。

次に、佐賀市の玄関口であります佐賀駅周辺につきましては、駅北口から佐賀県総合運動場への導線、駅南口から中心市街地、さらには佐賀城周辺への導線を意識した整備を進め、県都の玄関口としての魅力と利便性を向上させるとともに、中央大通り再生エリアへの人の流れを作り、中心市街地全体の活性化につなげてまいります。

2点目は、「バイオマス産業都市の推進」でございます。

藻類産業につきましては、産官学金で構成する「さが藻類バイオマス協議会」の設立や、藻類培養等の研究開発の拠点となる

「さが藻類産業研究開発センター」の建設、佐賀市産の藻類を活用した商品化の動きなど、徐々に藻類産業の芽が育ってきております。

次の段階として、藻類産業と市内の既存産業との連携や、関連企業の誘致を推進し、地域経済の活性化と雇用創出につなげるため、藻類産業の育成を支援する部署を企画調整部内に設置します。

また、佐賀県やジャパン・コスメティックセンターと連携し、商品開発や販路開拓等を進めるとともに、経済産業省やオランダの研究機関等と連携し、バイオマスに関する新たなビジネスの開拓を進め、産業力を強化してまいります。

さらに、佐賀市清掃工場の北側において国内最大級となる藻類培養拠点地を整備し、藻類産業の基盤づくりを着実に進めてまいります。

また、循環型社会を推進し、リサイクルの促進を図るため、廃食用油の新技术による燃料精製事業について、現在、研究と実証実験を行っており、新たな資源として実用化するまでの見通しを立てたいと考えております。

また、更なる技術の育成を視野に、佐賀県と連携しながら、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構「^ネ ^ド N E D O」への研究支援として、廃食用油を原料として航空機の燃料を製造する研究と実証実験に取り組みたいと考えております。

3点目は、「子育て・教育環境の充実」でございます。

まず、発達障がい児とその保護者に対する支援の更なる充実を図ってまいります。これまでも発達障がい児への支援につきましては、乳幼児期からの早期診断や、佐賀市直営の療育施設「クラスルームという」における早期療育、小中学校における生活指導

員の重点的配置など、積極的な取組を行ってまいりました。今後は、学識経験者、福祉団体、行政等で構成する委員会を立ち上げ、乳幼児期から成人期までの切れ目のない支援体制を整えてまいります。

さらに、保育の需要が年々高まり、特に0歳児を中心に待機児童が発生する状況が続いていることから、待機児童の早期の解消を図るため、認可保育所の整備や、乳幼児保育に必要な保育士の確保を支援し、更なる入所枠の拡大に努めてまいります。

また、登録児童数が増加している放課後児童クラブにつきましても、受入れに必要な施設の整備や指導員の確保に努めてまいります。

4点目は、「文化・スポーツとコミュニティの推進」でございます。

来月17日から「肥前さが幕末維新博覧会」が約10か月間にわたり開催されます。来場される方に心地よい空間を提供するため、佐賀県と連携し、佐賀城公園のバリアフリー化などを行ってまいります。

また、幕末・維新时期に日本の近代化を先導した肥前の歴史や文化を広く国内外に情報発信するため、職員一丸となって取り組んでまいります。

さらに、市民の皆様に郷土への愛着を深めていただくため、佐賀の七賢人に加え、地域に伝えられている偉人や偉業を発信し、共有していただくための企画展などのイベントを実施いたします。

また、幕末の産業遺産であります「精煉方跡」や「三重津海軍所跡」、国史跡に指定されました「東名遺跡」など、歴史的価値

の高い資産を地域の宝として後世に引き継ぐため、それらの適切な保全、活用について調査、検討を行ってまいります。

次に、スポーツの推進につきましては、5年後に佐賀県において開催されます国民体育大会、全国障害者スポーツ大会に向けて国体準備室を設置し、準備を進めてまいります。

特に、嘉瀬川ダムの「しゃくなげ湖」は、ボートやカヌーの競技に適していることから、国内の有力チームをはじめ、利用者が年々増えているため、国民体育大会での利用に向けてボートやカヌーの競技用施設の整備を進めてまいります。

また、地域コミュニティの推進につきましては、地域の絆、つながりの強さは幸福感の実感につながるものであるため、これまでも重点的に取り組んでまいりましたが、引き続き、地域と行政が一体となり、地域の課題に取り組んでいく仕組みづくりを進めてまいります。

特に、市民の皆様が活躍できる地域づくりを目的として設立を進めてまいりました「まちづくり協議会」につきましては、全校区での設立を目指していくとともに、既に活動いただいている協議会への支援の充実を図ってまいります。

5点目は、「福祉・健康の増進」でございます。

少子高齢化の進行や、家族のつながりの希薄化に伴い、多様化し、複雑化する福祉ニーズに対応するため、地域の最前線で見守り活動を行う福祉協力員の設置を促進するとともに、住民や関係機関が連携しながら地域で支え合う体制づくりを推進してまいります。

また、要支援認定者や日常生活に支障があると認められる高齢者を対象として、生活機能改善のトレーニング等を行う通所型サービスを開始し、介護予防を推進するとともに、健康寿命の延伸につなげてまいります。

6点目は、「安全・安心のまちづくり」でございます。

防災、衛生、景観等の面から地域環境に悪影響を及ぼしている空き家は、年々増加しております。空き家の所有者等を対象とした相談会を実施することにより、危険な状態の空き家が放置されることを防ぐとともに、空き家バンク制度の拡充に向けた調査を実施し、空き家の利活用の促進を図ってまいります。

また、浸水軽減対策を強化するため、「佐賀市排水対策基本計画」に基づき、雨水幹線や雨水ポンプ場などのハード面の整備を着実に実施するとともに、水門を操作する関係者との連携強化などソフト面の充実を進めてまいります。

以上、6本の柱に沿って御説明いたしました。さらに、シティプロモーションの取組につきまして、御説明申し上げます。

その第一弾として取り組み、大きな反響がありました「W・R・S・B」をはじめ、「佐賀弁ラジオ体操」等のシティプロモーションは、広告関係の賞を多数受賞するなど、大きな注目を集めております。本市のプロモーションの更なる推進を図るため、本市において、本年11月29日、30日の2日間にわたり、他都市の取組の紹介や効果的な手法、施策の情報交換などを行う「全国シティプロモーションサミット」を開催し、本市の魅力発信や認知度の向上につなげてまいります。

以上、新年度の施政に対する私の所信を申し述べましたが、このほかにも様々な行政課題がございます。これらの課題に正面から向き合い、本市の発展のために全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員並びに市民の皆様への御支援と御協力をお願い申し上げます。

*

*

それでは、平成30年度の予算議案について御説明申し上げます。

平成30年度における国の地方財政への基本的な考え方といたしましては、子ども・子育て支援や地方創生等の重要課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方一般財源総額について、実質的に前年度と同水準を確保することとされております。

また、経済状況につきましては、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな景気の回復基調が続いており、本格的な事業展開の段階を迎えた地方創生の取組を着実に推進することによりまして、経済の活力と安定した雇用の創出等を図っていく必要があると考えております。

このようなことから、健全な財政運営に配慮しつつ、限られた財源を最大限に活用し、人口減少問題の克服や地域経済の好循環の確立につながる取組を積極的に進めるとともに、市民の皆様が幸せを実感できるまちづくりに重点を置いた予算編成を講じたところであります。

この結果、当初予算案の規模を、

- ・一般会計 956億円
- ・特別会計 約312億円
- ・企業会計 約238億円

としております。

第1号議案「一般会計予算」は、昨年度の当初予算と比べ、15億円、1.6%の増となります。

まず、主な歳出についてであります、

義務的経費であります人件費につきましては、退職予定者数の増加等により、約2億円、1.5%の増となる約138億円を計上しております。

また、扶助費につきましては、子どものための教育・保育給付費や障がい者の介護サービス給付費等の伸びにより、約11億円、4.5%の増となる約264億円を計上しております。

また、投資的経費につきましては、私立保育園等整備助成経費やJAグループと連携して実施する施設園芸実証事業、小学校校舎等の耐震・大規模改造事業等の大規模事業が集中していることから、約125億円を計上しております。

次に、主な歳入についてであります、

市税につきましては、雇用情勢の改善等により、個人市民税の増収が見込まれる一方で、既存家屋の評価額の見直しにより、固定資産税の減収が見込まれるため、全体として約4,700万円、0.2%の減となる約302億円を計上しております。

その他の主な財源といたしましては、国・県支出金として約239億円、地方交付税として176億円、市債として約101億円を計上しております。

なお、一般会計の細部並びに特別会計及び企業会計につきましては、予算に関する説明書及び関係資料により御審議をお願いいたします。

*

*

次に、平成29年度補正予算議案について、御説明申し上げます。

第10号議案「一般会計補正予算（第6号）」は、緊急な措置を要する事業の経費及び決算見込みによる補正措置などにより、約10億6,900万円の増額を行っており、補正後の予算総額は、約9億7,200万円となっております。

以下、補正予算の主な内容を御説明申し上げます。

まず、水産業強化対策整備事業でありますが、

- 漁業者の生産コストの削減や労働力負担の軽減を図り、生産性の向上による経営の安定や強化に資するため、佐賀県有明海漁業協同組合に対し、ノリの共同加工施設を整備する経費の一部を補助するものであります。

次に、国民健康保険特別会計繰出金であります。

○ 平成30年度からの国民健康保険事業の広域化に向け、国民健康保険特別会計の収支不足等に対する一般会計からの繰出金を計上しております。

これらの財源といたしましては、国・県支出金、繰入金等で措置し、予備費により収支の調整をいたしております。

また、繰越明許費として、46事業の追加及び1事業の変更を措置いたしております。

なお、一般会計の細部並びに特別会計及び企業会計につきましては、予算に関する説明書及び関係資料により御審議をお願いいたします。

*

*

次に、平成29年度追加補正予算議案及び平成30年度当初予算に係る追加補正予算議案について御説明申し上げます。

第37号議案「平成29年度一般会計補正予算（第7号）」は、小学校の大規模改造事業等について国の補正予算措置に呼応した補正措置により、約14億5,300万円の増額を行っており、補正後の予算総額は、約987億800万円となっております。

第38号議案「平成30年度一般会計補正予算（第1号）」は、第37号議案に呼応し、約14億6,400万円の減額を行っており、補正後の予算総額は、約941億3,600万円となっております。

これらの財源といたしましては、国庫支出金、繰入金及び市債で措置し、予備費により収支の調整をいたしております。

なお、一般会計の細部につきましては、予算に関する説明書及び関係資料により御審議をお願いいたします。

*

*

最後に、条例議案について、御説明申し上げます。

第17号議案「佐賀市長及び副市長の給料の特例に関する条例」は、市長である私と御厨副市長の給料につきまして減額措置をとるものでございます。

子育て支援部の保育園等に係る補助金の給付事務において、算定方法を誤り、補助金の過誤給付が発生したため、市費により補填しなければならない事態に至りました。

関係者の皆様をはじめ、市民の皆様にも、多大なる御迷惑をおかけいたしましたことを、心からお詫び申し上げます。

市政を預かる者として、責任が重大であることを痛感し、このような減額措置をとらせていただきますとともに、再発防止に全力を尽くしていく所存でございます。

第18号議案「佐賀市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」は、学校体育を除くスポーツに関する事務を、地域振興に関連する施策と一体的に実施するため、教育委員会から市長に移管するものでございます。

第22号議案「佐賀市事務分掌条例の一部を改正する条例」は、

地域振興に関連する施策を総合的かつ効果的に推進するため、「地域振興部」の新設等を行うものであります。

第28号議案「佐賀市国民健康保険条例等の一部を改正する条例」は、平成30年度から国民健康保険事業が広域化され、佐賀県と県内20市町がともに事業の運営主体となることに伴い、佐賀県が提示する標準保険税率を参考に、国民健康保険税の税率の改定等を行うものであります。

その他の議案につきましては、それぞれ議案の末尾に提案理由を略記いたしておりますので、それにより御承知をしていただきたいと思います。

以上、よろしく御審議をお願い申し上げます。